

## 令和4年度 計算書類に対する注記（法人全体）

### 社会福祉法人 旭川光風会

#### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

#### 2. 重要な会計方針

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、仕掛品 - 最終仕入原価法
- ・原材料、商品 - 最終仕入原価法
- ・貯蔵品 - 最終仕入原価法

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 - 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっている。

##### (4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 - 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金 - 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。

#### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

#### 4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

#### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 旭川光風会 法人本部 拠点（社会福祉事業）  
「法人本部事業」
  - イ 養護盲人老人ホーム旭光園 施設拠点（社会福祉事業）  
「老人福祉施設事業」「特定施設入居者生活介護事業」「訪問介護（介護予防）事業」
  - ウ 旭川点字図書館 施設拠点（社会福祉事業）  
「視覚障害者情報提供施設事業」
  - エ 旭川市神居デイサービスセンター 施設拠点（社会福祉事業）  
「通所介護（介護予防）事業」（旭川市シルバーハウジング生活援助員派遣事業）
  - オ 旭川大成デイサービスセンター 施設事業（社会福祉事業）  
「通所介護（介護予防）事業」「居宅介護支援事業」「訪問介護（介護予防）事業」  
「障害同行援護・居宅介護事業」
  - カ 指定障がい福祉サービス事業所スリーエフ（社会福祉事業）  
「就労継続支援B型事業」
  - キ 障がい者就労継続支援事業所はばたき（社会福祉事業）  
「就労継続支援B型事業」
  - ク 障がい者就労継続支援事業所ゆいまーる（社会福祉事業）  
「就労継続支援B型事業」

ケ エールこども園（社会福祉事業）  
「保育事業（一時預かり・延長保育事業等）」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本）	129,835,392	0	0	129,835,392
建物（基本）	353,028,456	2,750,000	23,916,974	331,861,482
合計	482,863,848	2,750,000	23,916,974	461,696,874

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産

(1) 担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	25,837,152	円
建物（基本財産）	154,628,090	円
計	180,465,242	円

(2) 担保に供している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	2,000,000	円
施設資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	20,916,000	円
計	22,916,000	円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	878,373,190	546,511,708	331,861,482
小計	878,373,190	546,511,708	331,861,482
その他の固定資産			
建物	97,358,420	85,395,563	11,962,857
構築物	51,301,940	22,920,238	28,381,702
機械及び装置	40,610,720	38,122,834	2,487,886
車両運搬具	21,371,744	18,099,699	3,272,045
器具及び備品	117,731,676	101,666,812	16,064,864
有形リース資産	18,395,136	9,688,820	8,706,316
小計	346,769,636	275,893,966	70,875,670
合計	1,225,142,826	822,405,674	402,737,152

10. 債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	57,408,366	0	57,408,366
未収金	221,932,061	0	221,932,061
未収補助金	115,993,076	0	115,993,076
合計	395,333,503	0	395,333,503

1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益

2. 関連当事者との取引の内容  
該当なし

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住 所	資産総額	事業内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事実上 の関係				

3. 重要な偶発債務  
該当なし

4. 重要な後発事象  
該当なし

5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け  
該当なし

6. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 各拠点毎注記において記載。

## 計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価あるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

## ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は、「退職給付費用」の科目で計上している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)  
 (2) 法人本部拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊸))は省略している。  
 (3) 法人本部拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊹))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	79,000,000	0	79,000,000
合計	79,000,000	0	79,000,000

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 令和4年度法人本部拠点において、財産目録上の預金及び積立資産の額が、決算時の預金等の残高証明書の金額と一致していないのは、3月末時点において積立金取崩しの金額が確定していないこと、正式に確定後は決算理事会及び評議員会の承認を得てから積立取崩しとなるため。(差異: 27,669,000円)

## 計算書類に対する注記（養護盲人老人ホーム旭光園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価あるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は、「退職給付費用」の科目で計上している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 養護盲人老人ホーム旭光園拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 養護盲人老人ホーム旭光園拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）

ア 養護盲人老人ホーム旭光園

イ 旭光園特定施設入居者生活介護事業所

(3) 養護盲人老人ホーム旭光園拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）

ア 養護盲人老人ホーム旭光園

イ 旭光園特定施設入居者生活介護事業所

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	82,514,700	0	0	82,514,700
建物	13,655,067	0	4,926,017	8,729,050
合計	96,169,767	0	4,926,017	91,243,750

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	244,252,030	235,522,980	8,729,050
小計	244,252,030	235,522,980	8,729,050
その他の固定資産			
建物	52,464,770	43,436,613	9,028,157
構築物	347,690	338,200	9,490
車輛運搬具	4,569,939	4,569,936	3
器具及び備品	16,348,365	14,911,981	1,436,384
有形リース資産	7,715,736	6,465,420	1,250,316
小計	81,446,500	69,722,150	11,724,350
合計	325,698,530	305,245,130	20,453,400

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,000,038	0	10,000,038
未収金	106,679,871	0	106,679,871
未収補助金	97,500,000	0	97,500,000
合計	214,179,909	0	214,179,909

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 令和4年度養護盲人老人ホーム旭光園拠点において、財産目録上の預金及び積立資産の額が、決算時の預金等の残高証明書の金額と一致していないのは、3月末時点において積立金取崩しの金額が確定していないこと、正式に確定後は決算理事会及び評議員会の承認を得てから積立取崩しとなるため。(差異: 50,200,000円)

(2) 令和4年度養護盲人老人ホーム旭光園拠点において、貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金の残高が、付属明細書「基本財産及びその他の固定資産の明細書」の期末帳簿価額と一致していないのは、令和4年度旭川市施設整備費補助金の計上があったが、改築工事完了は令和5年度であり固定資産(基本財産建物)の取得も令和5年度となること(令和4年度は建設仮勘定で計上)により、令和4年度明細書には記載しないため。(差異: 97,500,000円)

## 計算書類に対する注記（旭川点字図書館拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価あるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は、「退職給付費用」の科目で計上している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 旭川点字図書館拠点計算書類（会計基準省令第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式）

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	17,202,934	0	1,162,060	16,040,874
合計	17,202,934	0	1,162,060	16,040,874

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	62,768,787	46,727,913	16,040,874
小計	62,768,787	46,727,913	16,040,874
その他の固定資産			
建物	13,290,963	12,493,996	796,967
構築物	1,564,500	1,496,757	67,743
器具及び備品	37,770,628	27,478,819	10,291,809
小計	52,626,091	41,469,572	11,156,519
合計	115,394,878	88,197,485	27,197,393

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	334,165	0	334,165
未収金	84,054	0	84,054
未収補助金	735,440	0	735,440
合計	1,153,659	0	1,153,659

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 令和4年度旭川点字図書館において、財産目録上の預金及び積立資産の額が、決算時の預金等の残高証明書の金額と一致していないのは、3月末時点において積立金の金額が確定していないこと、正式に確定後は、決算理事会及び評議員会の承認を得てから積立になるため。(差異：704,892円)



## 計算書類に対する注記（旭川市神居デイサービスセンター拠点区分用）

1. 重要な会計方針
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法（定額法）
    - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
    - ・リース資産
      - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
      - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっている。
  - (3) 引当金の計上基準
    - ・退職給付引当金 — 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
    - ・賞与引当金 — 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。
2. 重要な会計方針の変更  
該当なし
3. 採用する退職給付制度
  - (1) 独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。  
掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分  
当該拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。
  - (1) 旭川市神居デイサービスセンター拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式、別紙4）
5. 基本財産の増減の内容及び金額  
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし
7. 担保に供している資産  
該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし
11. 重要な後発事象  
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（旭川大成デイサービスセンター拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等 — 償却原価法（定額法）
  - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの — 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品 — 定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金 — 法人の負担する北海道民間社会福祉事業職員共済会制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
  - ・賞与引当金 — 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。ただし、重要性が乏しい場合にはこれを計上しないことができる。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は「退職給付費用」の科目で計上している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当該拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 旭川大成デイサービスセンター拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式、別紙4）

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	30,106,143	0	2,287,230	27,818,913
合計	30,106,143	0	2,287,230	27,818,913

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物(基本)	72,610,503	44,791,590	27,818,913
小計	72,610,503	44,791,590	27,818,913
その他の固定資産			
建物	30,242,247	29,053,784	1,188,463
器具及び備品	4,099,245	3,265,398	833,847
有形リース資産	5,274,000	2,966,000	2,308,000
小計	39,615,492	35,285,182	4,330,310
合計	112,225,995	80,076,772	32,149,223

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,427,101	0	9,427,101
合計	9,427,101	0	9,427,101

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（スリーエフ拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。
- ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年分を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構及び一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。

掛金は、「退職給付費用」の科目で計上している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) スリーエフ拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙 3 (㊸)）
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙 3 (㊹)）

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	2,122,760	0	0	2,122,760
建物	114,260,885	0	8,422,842	105,838,043
合計	116,383,645	0	8,422,842	107,960,803

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	203,662,500	97,824,457	105,838,043
小計	203,662,500	97,824,457	105,838,043
その他の固定資産			
構築物	1,117,400	887,827	229,573
機械及び装置	40,610,720	38,122,834	2,487,886
車両運搬具	9,464,435	7,579,911	1,884,524
器具及び備品	33,586,914	33,433,192	153,722
有形リース資産	469,000	469,000	0
小計	85,248,469	80,492,764	4,755,705
合計	288,910,969	178,317,221	110,593,748

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,351,247	0	16,351,247
合計	16,351,247	0	16,351,247

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

旭川信用金庫の残高証明書の定期預金残高が一致していないことについては、直近三年間の工賃実績の中で、最も低かった年度よりも下回っているため。工賃変動積立資産がある事業所については、取崩して利用者に支給することになっているため。1,331,546円の取崩を計上している。  
その為、1,331,546円が残高証明書より少なくなっている。

## 計算書類に対する注記（はばたき拠点区分用）

1. 重要な会計方針  
該当なし

2. 重要な会計方針の変更  
該当なし

3. 採用する退職給付制度  
該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分  
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。  
該当なし

5. 基本財産の増減の内容及び金額  
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	14,000,000	0	0	14,000,000
建物	1,026,450	2,750,000	225,333	3,551,117
合計	15,026,450	2,750,000	225,333	17,551,117

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

7. 担保に供している資産  
該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	4,250,000	698,883	3,551,117
小計	4,250,000	698,883	3,551,117
その他の固定資産			
車輛運搬具	2,485,500	2,344,652	140,848
器具及び備品	6,172,402	5,632,999	539,403
小計	8,657,902	7,977,651	680,251
合計	12,907,902	8,676,534	4,231,368

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,705,510	0	7,705,510
合計	7,705,510	0	7,705,510

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（ゆいまーの拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産（リース資産を除く）－ 定額法

○無形固定資産（リース資産を除く）－ 定額法

○リース資産－ 所有権移転以外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用

## (3) 引当金の計上基準

○退職給与引当金－ 職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給与引当資産の残高と同額を計上している。

○賞与引当金－ 職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込み額のうち当年度の負担に属する額を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

○福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

掛金は「退職給付費用」の科目で費用処理している。

○北海道民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している。

掛金は「退職給付引当資産」の科目で計上している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## ①拠点区分の計算書類

○ 第一号第四様式 ○ 第二号第四様式 ○ 第三号第四様式

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5,360,780	0	0	5,360,780
建物	17,534,111	0	2,278,716	15,255,395
合計	22,894,891	0	2,278,716	20,616,175

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	54,702,870	39,447,475	15,255,395
小計	54,702,870	39,447,475	15,255,395
その他の固定資産			
車輦運搬具	4,851,870	3,605,200	1,246,670
器具及び備品	10,570,543	10,517,718	52,825
小計	15,422,413	14,122,918	1,299,495
合計	70,125,283	53,570,393	16,554,890

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,384,085	0	12,384,085
合計	12,384,085	0	12,384,085

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

旭川信用金庫の残高証明書定期預金残高が一致していないことについては、直近三年間の工賃総額実績の中で最も低かった年度（令和3年度9,767,436円）よりも令和4年度は（7,208,020円）下回った為に今回工賃変動積立金資産を取崩して利用者に工賃として支給する為に2,559,416円の取崩を計上している。

その為、2,559,416円が残高証明書より少なくなっている。

## 計算書類に対する注記（幼保連携型認定こども園 エールこども園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1)有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

## (2)固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く)一定額法
- ・リース資産—該当なし

## (3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。
- ・賞与引当金—職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年分を計上している。

## (4)リース取引の処理方法

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- (1)独立行政法人福祉医療機構及び北海道民間社会福祉事業職員共済会退職給付制度に加入している。掛金は、「退職給付費用」の科目で計上している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1)幼保連携型認定こども園エールこども園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	25,837,152	0	0	25,837,152
建物	159,242,866	0	4,614,776	154,628,090
合計	185,080,018	0	4,614,776	180,465,242

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

- (1)担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 25,837,152円

建物(基本財産) 154,628,090円

計 180,465,242円

- (2)担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 2,000,000円

施設資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 20,916,000円

計 22,916,000円

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	226,193,500	71,565,410	154,628,090
小計	226,193,500	71,565,410	154,628,090
その他の固定資産			
建物	1,360,440	411,170	949,270
構築物	48,272,350	20,197,454	28,074,896
器具及び備品	8,592,929	5,836,055	2,756,874
有形リース資産	5,405,400	257,400	5,148,000
小計	58,225,719	26,444,679	36,929,040
合計	284,419,219	98,010,089	191,557,130

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	当期末残高
事業未収金	1,206,220
未収金	36,168,136
未収補助金	17,757,636
合計	55,131,992

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
 該当なし

11. 重要な後発事象  
 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

旭川信用金庫の残高証明書と定期預金残高と貸借対照表の積立金が一致していないことについては、理事会議決後の積立金取崩となる為、保育所施設・設備整備積立金を29,000,000円・人件費積立金を7,000,000円未収金計上している。その為、残高証明書の定期預金が36,000,000円多くなっている。